

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会を設置し保育園・幼稚園・認定こども園及び小学校教育現場との連携体制を強化し、授業科目やカリキュラムの更なる充実を図る。本校教職員のみならず、こども教育業界に精通した協会および企業等より委員を選任し、以下の項目に関して改善を積極的に実践する。

1. 授業内容・学習成果・進路成果を分析し、改善策を協議する場とする。改善については、現状カリキュラムの長所を更に伸ばし、短所を改善していく。
2. 教育業界からの新たなニーズや要望を受け入れカリキュラムや実習・講演会などに積極的に組み込んでいく。
3. 教職員のスキル(専門知識/技術)と指導力の向上を図るために研修体制を継続的に。保育・幼稚園・小学校での研修・実習・インターンシップのにあたっては、事前教育、研修期間中、事後教育における各教育機関との連携・調整の改善を協議する。
4. 教育課程編成委員会が協議された内容を学内カリキュラム編成委員会で検討し、次年度以降の実際のカリキュラムや学校事業に組み込む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

以下の①～⑤の流れに沿って編成委員会において、教育課程の改善を図る

- ① 教務課:教育に関する現状分析と課題をまとめ③の教育課程編成委員会に資料提出する。
- ② 進路指導課:進路指導に関する現状分析と課題をまとめ③の教育課程編成委員会に資料提出する。
- ③ 第1回教育課程編成委員会:教務・進路指導の課題を受け、企業・業界の立場から改善策の協議と提案する。
- ④ 学内カリキュラム編成委員会:教育課程編成委員会での協議内容に基づき審議し実施可能か決定する。
- ⑤ 第2回教育課程編成委員会:新年度の人材育成目標、カリキュラム改善点等を報告し承認を得る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
小椋圭一郎	社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	①
守屋美智子	社会福祉法人 都島友の会 都島第2乳児保育センター	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

- 第1回 平成28年9月10日 15:50～17:20
 第2回 平成29年2月28日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会委員の方に対し、本校の授業内容、実習内容、プログラムについて説明し、助言をいただいた。前年度議題となった、「現場経験・実践経験を積み重ねていく実習への取り組み」については、礼状作成による公文書作成の方法や、振り返りシート記入による実習簿記入の方法について、授業内での強化に取り組んだことを報告させていただいた。特に文書作成ができない学生に対する指導の継続については、必要性、重要性を指摘いただき、次年度カリキュラム、プログラムに取り入れていきたいと考えている。英語カリキュラム、留学プログラムと免許取得カリキュラムとの関係性についても、学生の負担との兼ね合いを考え、今後のコース・カリキュラム瀬底について示唆をいただいた。

児童養護施設のご担当者からの講演に対する学生の取り組み姿勢への変化についてのご紹介に対しても賛同及び今後の可能性についての意見をいただき、このような機会を多くしていくことに取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1. 目的

- ・業界の実態を理解するために仕組み、内容、最新情報・技術を学生に授業を通じて提供する。
- ・保育・幼稚園・小学校での実習を体験することにより、実戦力・経験力を高める。

2. 運営

- ・企業等との連携による実習・演習等は本校教員と企業等から派遣された担当者が共同して実施する場合と、企業等から提供されたカリキュラム及び教材をもとに本校教員が授業を実施する場合がある。
- ・実施された実習・演習等については教務責任者、コース担任及び教育課程編成委員会で内容を検証し改善を図る。

3. 評価

- ・本校教員と企業担当者が共同して実施する場合は、授業の成果に対して企業担当者の評価を基に本校教員が成績評価を行う。
- ・カリキュラム等を提供されて実施する場合は、企業等の成績評価規程に従って本校教員が成績評価を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

提携する保育園、児童養護施設において、授業担当者は実習実施前にコース責任者、担任とともに実習園、施設担当者、園長・責任者等から実習の方針、方法、内容などについて研修をうける。また事前、事後のカリキュラム内容、授業内容、進行に関して助言をうける。同時に各園、施設の最新事業についての知識を学ぶ。その上で実習終了までの学生成長を促進できるよう、期間中の実習訪問や実施後の実習簿記入指導等を通じて、成果を追求していく。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習ⅡA(保育)	提携する保育園において、10日間の実習を行う。保育園、保育事情の最新知識を学ぶとともに、乳幼児、こども達を保育、指導できる力を養う。	社会福祉法人 都島友の会・都島児童センター／都島東保育園／都島桜／宮保育園／都島友測保育園／都島乳児保育センター

保育実習ⅡA(施設)	提携する児童養護施設で10日間の実習を行う。児童養護施設の事情、社会的背景等を学ぶとともに、生活をともにしながら、こども達を指導できる力を養う。	児童養護施設博愛社
------------	--	-----------

<p>3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>					
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>「教務規約第35条」に定められている通り、以下の基本方針を定めている。</p> <p>1. 推薦学科の教員に対する研修・研究の目的 教員の質を一定以上に保つことと技術の向上のために、業界で使用されている標準技術、最新技術等を教員が直接企業等から学ぶ研修と、教授技術等の教育に関わる研修を毎年度それぞれ1回以上実施する。</p> <p>2. 推薦学科の教員に対する研修・研究の運営 研修については講師を本校に迎え入れて教員全員が同時に受講する全体研修と、一部の教員が参加する外部研修を適時組み合わせる。一部の教員が参加する外部研修については、その研修内容について報告会を実施するなどして教員全体へその情報を伝える。</p>					
<p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>【平成28年度実績】 平成28年5月実施・・・保育実習(保育)指導研修(保育実習実施にあたって、学生が事前につけておくべき必要な知識、技術の再確認及び実習保育園情報、幼児情報共有。 7月実施・・・実習終了後は実習時かけていたもの、来年度実習に求められる技術・知識の教授を受ける。</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>【平成28年度実績】 ・授業運営法アドバンス (実施日時・場所)平成28年9月2日実施 本学5階大教室 後期を迎えるにあたって、全講師約160名に対し、「授業運営の基本・応用」「他教科、とくに英語との互換性」「授業運営・モチベーション継続」を中心にクラスコントロールを主題に学生授業参加を向上する研修を実施。講師は、教育研究開発機関・サポート代表の岡本佳孝氏。</p>					
<p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>【平成29年度実施】 平成29年5月実施・・・保育実習(保育)指導研修(保育実習実施にあたって、学生が事前につけておくべき必要な知識、技術の再確認及び実習保育園情報、幼児情報共有。 7月実施・・・実習終了後は実習時かけていたもの、来年度実習に求められる技術・知識の教授を受ける。</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>【平成29年度実施・計画】 ・12月予定 Hyper-QU活用研修(奈良教育大学・粕谷貴志教授)</p>					
<p>4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係</p>					
<p>(1) 学校関係者評価の基本方針</p> <p>本校の「学校評価実施規定」に学校関係者評価について以下のように定めている。 (学校関係者評価) 第11条 校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会(以下「関係者委員会」という。)に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。 (関係者委員会の構成) 第12条 関係者委員会は、次に掲げる区分から校長が委託する委員により構成する。 (1) 関連業界等関係者 2名以上 (2) 卒業生 1名 (3) 保護者または地域関係者 1名 (4) その他校長が必要と認める者 1名 2 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。 (関係者委員会の運営) 第13条 関係者委員会に委員長を置く。 2 関係者委員会は、校長が招集し、委員長がその運営にあたる。 3 校長が必要と認める場合は、関係者委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。 4 関係者委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。 5 関係者委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に開催しなければならない。 (報酬及び費用弁償) 第14条 関係者委員会の報酬及び費用弁償については、本校が定める基準により支払う。 (学校関係者評価の評価結果) 第15条 委員長は、関係者委員会による評価結果をまとめ、報告書を作成しなければならない。 (学校関係者評価の活用) 第16条 教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。 (学校関係者評価結果の報告) 第17条 校長は、学校関係者評価結果を理事会に報告しなければならない。 (学校関係者評価結果の公表) 第18条 校長は学校関係者評価結果について公表しなければならない。 (その他) 第19条 本規定に定めるもののほか本校の学校評価に関し必要な事項は、校長が別に定める。</p> <p>本校ではこの「学校評価実施規定」に則り、年間1～2回、学校関係者評価委員会を開催、学園ホームページ上に公開している。</p>					
<p>(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学校の理念・目的・育人人材像は定められているか 学校における職業教育の特色は何か 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか </td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校の理念・目的・育人人材像は定められているか 学校における職業教育の特色は何か 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目				
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校の理念・目的・育人人材像は定められているか 学校における職業教育の特色は何か 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか 				

(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 人事、給与に関する規定等は整備されているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 授業評価の実施・評価体制はあるか 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> 就職率の向上が図られているか 資格取得率の向上が図られているか 退学率の低減が図られているか 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 学生相談に関する体制は整備されているか 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 課外活動に対する支援体制は整備されているか 学生の生活環境への支援は行われているか 保護者と適切に連携しているか 卒業生への支援体制はあるか 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> 学生募集活動は、適正に行われているか 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 財務について会計監査が適正に行われているか 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか 留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか 留学生の学修・生活指導について学内に適切な体制が整備されているか 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・学校理念、運営方針等に保護者への周知について、委員からご指摘をいただいた。入学式後の保護者参加のオリエンテーション、保護者会の内容強化を通して、保護者と学校が理解、連携した学習指導体制の継続、整備に取り組んでいる。

・就職後の継続率について委員の方からご指摘を頂き、学校の課題として卒業生の追跡調査、また就職企業との連携強化による継続率の向上に取り組もうと考えている。

・卒業生委員の方から、卒業後の関係性の強化についてのご意見をいただき、校友会(同窓会)を発足し、コミュニティの拡大をはかっている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
三橋 滋子	一般社団法人日本添乗サービス協会 専務理事	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	企業等委員
明松 克司	ベイエリアサービス株式会社 代表取締役	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	企業等委員
下西 由子	セントレジスホテル大阪 ラーニングアンドディベロップメント スーパーバイザー	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	企業等委員
小椋 圭一郎	社会福祉法人日本ヘレンケラー財団副理事長兼 嗣施設長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	企業等委員
栗岡 史哉	神戸大学経済学部(卒業生)	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
猿木 唯資	済美福祉センター連合運営委員会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	地域関係者
塩谷 典子	株式会社TEI 大阪支店グループ長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	企業等委員

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 ホームページにて 毎年10月末日
 URL : <http://kokusai.ecc.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年3月に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」附属資料5「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨および取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校が設定する項目について本校及び学園のホームページ上で広く一般に公開するものとする。連携および協力する企業等の学校関係者に対してもホームページ上で公開している情報を提供するとともに、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等の委員会を通じて本校の教育活動その他の学校運営の状況について理解を深めていただくものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色、校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、歴史、その他の諸活動に関する計画 例 学校安全・保健対策等
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・終了の認定基準等)、学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定、資格取得、検定試験合格等の実績卒業生数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	教職員数(職名別)教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、実習・実技等の取り組み状況、就職支援等への取り組み支援企業・施設、業界団体等との連携によるカリキュラムの改善
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い(金額、納入時期)活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	留学生の受入れ・派遣状況、外国の学校等との交流状況
(11)その他	学則、学校運営の状況に関するその他の情報

(3)情報提供方法

URL: <http://kokusai.ecc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(語学ビジネス専門課程 小児教育研究学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			Listening&Speaking I A	英語を母国語としない人にとって最も効果的だと言われているチームティーチング(バイリンガル講師とネイティブ講師が担当)で、コミュニケーション能力を磨きます。	1/前	64	4	△	○		○		○	○	
○			Listening&Speaking I B		1/後	64	4	△	○		○		○	○	
○			Grammar Composition I A	語学の基礎となる英語のルール(文法)を洋書で学習し、Think in Englishを目指します。	1/前	96	6	○	△		○		○	○	
○			Grammar Composition I B		1/後	64	4	○	△		○		○	○	
○			STEP/TOEIC対策 I A	英語力だけでは高得点を取得することが難しい検定試験。時間配分・問題の解き方などのテクニックを徹底的に身に付ける戦略クラス。	1/前	96	6	△	○		○		○	○	
○			STEP/TOEIC対策 I B		1/後	64	4	△	○		○		○	○	
○			ジュニア英会話教授法 I A	幼児・児童のレッスンプランの基礎を学びます。デモンストレーションを徹底的に行い、児童英会話教師として授業が持てるよう訓練します。	1/前	32	2	△	○		○			○	
○			ジュニア英会話教授法 I B		1/後	32	2	△	○		○			○	
○			パソコン演習(Word) I A	ビジネスで求められるパソコンスキル(Microsoft Word/Exce)の基本操作を習得し、検定合格も目指します。	1/前	32	2	△	○		○			○	
○			パソコン演習(Excel) I B		1/後	32	2	△	○		○			○	
○			地域貢献入門	地域の課題について目を向け、課題解決のための手法を学びます。状況に応じ、地域パートナーと連携をとりながら、学習に取り組みます。	1/前	32	2	○		△	○		○		
○			地域貢献実践		1/後	32	2	○		△	○		○		
○			社会福祉論	遊び仲間がない、場所がない、遊ぶ時間がないという、課題に取り組む社会福祉について学習します。	1/前	32	2				○			○	
○			こどもと音楽	こどもたちが音楽表現の楽しさに気づき、生活へ与える潤いと鑑賞能力を伸ばすことについて学びます。	1/前	32	2	△	○		○			○	
○			こどもと造形	造形活動を行う上で必要な用具、描き作るために必要な絵画や図工の知識や技能を習得します。	1/前	16	1	△	○		○			○	
○			保育原理	保育に関する考え方や制度を中心に、保育者として保育の在り方を考えていくのに必要な基礎的な知識の習得を行います。	1/前	32	2	○			○			○	
○			社会的養護	児童福祉と養護について、児童を取り巻く環境について、保育所、児童養護施設などの施設養護について学びます。	1/前	32	2	○			○			○	
○			発達心理学	こどものさまざまな能力や状態を理解し、科学的な人間理解をベースにこどもの行動のしくみを学習します。	1/前	32	2	○			○			○	
○			憲法	憲法の概要、近代立憲主義の成立とその背景思想、日本国憲法の条文の読み方について学習します。	1/前	32	2	○			○			○	
○			健康科学	今日の健康上の諸問題について考察し、健康生活を送るための体の組み立て、機能と、運動が身体面に与える影響について学びます。	1/前	32	2	△	○		○			○	
○			こどもと音楽表現 I	受講前によく課題曲を練習し、ピアノ演奏は曲の途中でストップしないこと、ソルフェージュでは、大きな声で歌えるようにします。	1/後	16	1	△	○		○			○	
○			児童家庭福祉	児童・家庭を取り巻く社会情勢、社会需要及び児童・家庭福祉制度の発展過程や児童の権利について理解します。	1/後	32	2	○			○			○	

○		臨床心理学	精神障害や心身症、心理的な問題や不適応行動などの援助、回復、予防などのついて学ぶ。	2/ 前	32	2	○			○			○	
○		教職論	教職志望者が教職の意義、教員の役割、職務内容について理解し、職責の重大さについて考え、意思を明確にしていきます。	2/ 前	32	2	○			○			○	
○		保育実習ⅡA (保育)	保育者として必要な実践的知識や技能の習得を目的に、日々の課題を明確にしなが観察、参加などの実習を行い、実習簿への記録、考察を行います。乳幼児と実際にかかわりながら、保育の実践を学び、指導計画の作成、指導実習を行います。	2/ 前	16	1		△	○	△	○	○	△	○
○		保育実習ⅡA (施設)	児童養護施設の機能、役割の理解、こどもの理解等を通じ施設ではたらく者として、必要な実践的知識や技能の習得を目的します。日々の課題を明確にしなが観察、参加などの実習を行い、実習簿への記録、考察を行い、児童養護施設での職務や保育の実践を学び、指導計画の作成、指導実習を行います。	2/ 前	16	1		△	○	△	○	○	△	○
○		保育実習ⅡB	保育所の機能、役割の理解、こどもの理解等を通じ保育者として必要な実践的知識や技能の習得を目的に保育実習(保育)の前期体験をへて、今後の自分なりの保育者としての立場を明確にしていきます。計画の作成、指導実習を行います。	2/ 後	32	2		△	○	△	○	○	△	○
○		幼稚園実習ⅡA	幼稚園の機能、役割の理解、こどもの理解等を通じ教育者として必要な実践的知識や技能の習得を目的に、日々の課題を明確にしなが観察、参加などの実習を行い、実習簿への記録、考察を行います。	2/ 前	32	2		△	○	△	○	○	△	
○		幼稚園実習ⅡB	幼稚園の機能、役割の理解、こどもの理解等を通じ教育者として必要な実践的知識や技能の習得を目的に、日々の課題を明確にしなが観察、参加などの実習を行い、実習簿への記録、考察を行います。	2/ 後	32	2		△	○	△	○	○	△	
○		障害児保育	障害とはなにか、施策の動向、就学相談及び障がい者保育の実際や配慮事項について学びます。	2/ 前	16	1	○			○			○	
○		こどもと造形表現Ⅰ	造形活動を行う上で必要な用具、描き作るために必要な絵画や図工の知識や技能を習得します。	2/ 前	16	1	△	○		○			○	
○		養護内容	家庭の変容等によるこどもの社会的不適応、その問題解決のために生き抜く力、適応性を育成する社会的養護について学習します。	2/ 前	16	1	○			○			○	
○		こどもと体育	幼児期において体を動かし遊ぶことがいかに大切であるかを、自ら体を動かし、楽しさを体験しながら考えます。	2/ 前	32	2	△	○		○			○	
○		教育相談	教育相談に関わる理論、知識の習得を通して、教育現場での諸問題等を主体的に考える姿勢を身につけます。	2/ 前	32	2	○			○			○	
○		こどもと音楽表現Ⅱ	こどもたちが音楽表現の楽しさに気づき、生活へ与える潤いと鑑賞能力を伸ばすことについて学びます。	2/ 後	16	1	△	○		○			○	
○		教育課程論	教育の全体像を教育課程(カリキュラム)でとらえ、論理的・実践的な理解を図ります。	2/ 後	32	2	○			○			○	
○		小児保健Ⅱ	健康や発達について学習し、こどもが主体で楽しく運動遊びを展開するための指導と援助の実践を学習します。	2/ 後	32	2	○			○			○	
○		保育内容総論	保育所・幼稚園の保育所保育課程の全体構造を知り、計画、実践、評価、改善の全体を理解することを目指します。	2/ 後	32	2	○			○			○	
○		精神保健	身体・心理・社会的存在である人間の活動を対象し、特に心の側に重点をおいて、精神疾患や精神的不健康について、ストレスとの関連などについて学習する。	2/ 後	32	2	○			○			○	
○		こどもと造形表現Ⅱ	造形活動を行う上で必要な用具、描き作るために必要な絵画や図工の知識や技能を習得します。	2/ 後	16	1	△	○		○			○	

○		算数科指導法(SC)	方を学び、模擬授業をおこなう。	4/前	32	2	○			○		○		
○		家庭科指導法(A)	小学校家庭科における、指導法、学習指導要領内容、評価方法を学び、指導案を作成して模擬授業を行う。	4/前	32	2	○			○		○		
○		家庭科指導法(SC)		4/前	16	1	○			○		○		
○		教育実習論(カヴァンス)(A)	教育実習に必要な基礎知識及び、事前準備、望む態度について学ぶ。	4/前	32	2	○			○		○		
○		外国語活動指導法(SC)A	小学校における外国語活動の実際を、グループで授業を作り上げ実践することで経験する。	4/前	16	1	○			○		○		
○		教育実習(小学校)A	母校にて教育実習(小学校)を行う。	4/後	16	1	○	○		△	○	○		
○		保育英検ⅢB	保育合格に必要な知識を学び、対策演習を行う。	4/後	32	2	○	△		○		○	○	
○		道徳教育論(B)	小学校道徳教育の基礎を学び、模擬授業を行う。	4/後	32	2	○	△		○		○	○	
○		こどもと人間関係Ⅱ(B)	幼稚園教育要領、保育所保育指針における「人間関係」のねらい、内容、取り扱いを理解して実践展開できる構想力を育む。	4/後	32	2	○	△		○		○	○	
○		こどもと健康Ⅱ(B)	こどもの健康の意義と身体諸機能の発達について理解し、発達に応じた遊びの意義や内容について理解する。	4/後	32	2	○	△		○		○	○	
○		介護体験実習(B)	教員免許取得に必要な介護体験を支援学校、老人福祉施設などでおこなう。	4/後	16	1	○		△	○	△	○	○	
○		こどもと言語表現Ⅱ(B)	こどもの言葉の発達や児童文化の制作、実践を行い、言葉に関する研究を深めます。	4/後	16	1	○	△		○		○	○	
○		採用試験対策(教職教養)Ⅳ(A)	小学校教員採用試験合格に向けての対策授業です。筆記試験対策および面接対策を徹底的に行います。	4/後	16	1	○			○		○	○	
○		採用試験対策(一般教養)Ⅳ(A)		4/後	16	1	○			○		○	○	
合計					138科目		4720単位時間(295単位)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業に必要な総授業時間数は1536時間・96単位 各科目の単位は出席率75%以上、評価点50点以上で認定する。		1学年の学期区分	前期・後期
		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。